

### 第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する意義と基本方針

#### (1) 金沢の歴史的風致の維持及び向上の意義

##### ①都市の個性と魅力の向上

今日の情報化社会は、様々な視点から地域の歴史や文化を掘り起こし、その個性や魅力が広く世界に発信される時代となっている。また、都市間競争の時代ともいわれる現在、各都市の個性や魅力は、都市を価値付ける重要な要素のひとつとなっている。こうした状況の中で、都市の個性化を図りその魅力を高めることは極めて重要であり、それを支える重要な基盤として歴史的風致を位置付けることができる。

歴史的風致の維持及び向上により、近世城下町以来の歴史的建造物や歴史的街並みの保存、活用と周辺環境の整備が進み、金沢の個性と魅力が大いに高まることが期待できる。さらに、そのことにより、金沢を国内外に通じる日本を代表する歴史都市のひとつとして、広く世界に情報発信することとなる。

##### ②伝統文化・伝統工芸の保存、継承

金沢には、武士の嗜みであった能楽や茶の湯などの伝統文化が現在も深く息づいており、能楽は、能の一節を謡う「謡」を愛好する人が多く、茶の湯は、工芸、作庭の分野だけでなく和菓子文化や建築文化など市民生活に大きく関わっている。能が愛好されることは、能装束や能面・扇などの道具、音曲に関わる楽器の需要につながり、その稽古や発表に付随する多方面の経済活動にもつながっている。また、茶の湯文化の生活への浸透は、陶磁器や庭園・茶室・花木や茶道具・表具・懐石料理、和菓子、着物などに様々な需要を生み出している。

さらに、金沢には、藩政時代以来の伝統を現在も受け継ぐ美術・工芸が残っており、加賀藩御細工所の伝統を受け継ぐ「加賀象嵌」、「加賀蒔絵」、「金沢仏壇」のほか、「加賀友禅」、「金沢箔」、「大樋焼」など伝統を伝える工芸の数は多い。藩政時代の武家文化に始まった工芸技術は、時代とともに庶民の生活文化にも深く関わるようになり、身近なものとして定着してきた。各時代の先端技術が実現してきた工芸は、今日まで人々に長く愛用され、伝統工芸となって現在に受け継がれており、芸術作品から日常の調度品まで幅広く浸透している。

歴史的風致の維持及び向上により、これらの伝統文化や伝統工芸の個性と魅力をさらに高めるための環境整備の進展と活動機会の増大が大いに期待できる。金沢の伝統文化や伝統工芸が、様々な場所や機会を通じて活性化することにより、その保存、継承、発展に大きくつながるものとなる。

### ③観光・産業の振興

平成 19 年 1 月に「観光立国推進基本法」が施行され、観光が 21 世紀における日本の重要な政策の柱として明確に位置付けられた。地域における創意工夫を生かした主体的な取り組みを尊重しつつ、地域の住民が誇りと愛着をもつことにより国内外からの観光旅行を促進することが特に重要であるという認識の下、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成などの整備に必要な施策を講ずることとされている。

本市の観光戦略の基本は加賀藩ゆかりの歴史文化遺産の活用であり、その中心に金沢の歴史的風致が位置付けられる。金沢城跡・兼六園をはじめとした歴史的な建造物や街並み、能、和菓子、加賀料理、金箔、加賀友禅など現在も息づく伝統文化や伝統産業は世界に誇るべき観光資源であり、歴史的風致の維持及び向上は、金沢の重要な観光資源の個性と魅力を高めていくことに他ならない。

観光客は、歴史的な建造物や街並み、伝統文化、伝統工芸などを通して金沢の歴史的風致を体感するとともに、その重要性を実感すると思われる。一方、そこに住む地区の人々は、自分たちのまちづくりの一環としてそれらの保存・活用のために知恵をしぼり、熱心に活動に取り組んでいる。この両者の行動が相乗的にその地区を活性化させ、広く伝統文化や工芸技術の普及、発展にもつながっており、その育成や振興に大きく貢献している。歴史的風致の維持及び向上により、この状況が深まるとともにさらに活発となり、市全域にその効果が波及することが期待される。

また、平成 27 年 3 月には北陸新幹線が開業し、交流人口や物流が大きく変化し、金沢に関する様々な情報の集積と発信が活発化している。歴史的風致の維持及び向上を図ることにより、金沢はさらに個性的な観光地として魅力が高まり、観光客の長期滞在機会の拡大などが見込まれる。これにより、歴史・文化を生かした多様なサービスの提供機会が飛躍的に増加し、新たな産業需要が創出され、観光・産業振興による地域の活性化にもつながることとなる。

## 都市の個性と魅力の向上

歴史的建造物、歴史的街並みの保存、活用、整備の進展

## 伝統文化・伝統工芸の保存・継承

伝統文化・伝統工芸の個性と魅力を高める環境整備の進展と活動機会の増大

## 観光・産業の振興

歴史・文化を生かしたサービスの提供機会が増加し、新たな産業需要を創出

歴史的風致の維持及び向上の意義

### ④まちづくりの方針と歴史的風致

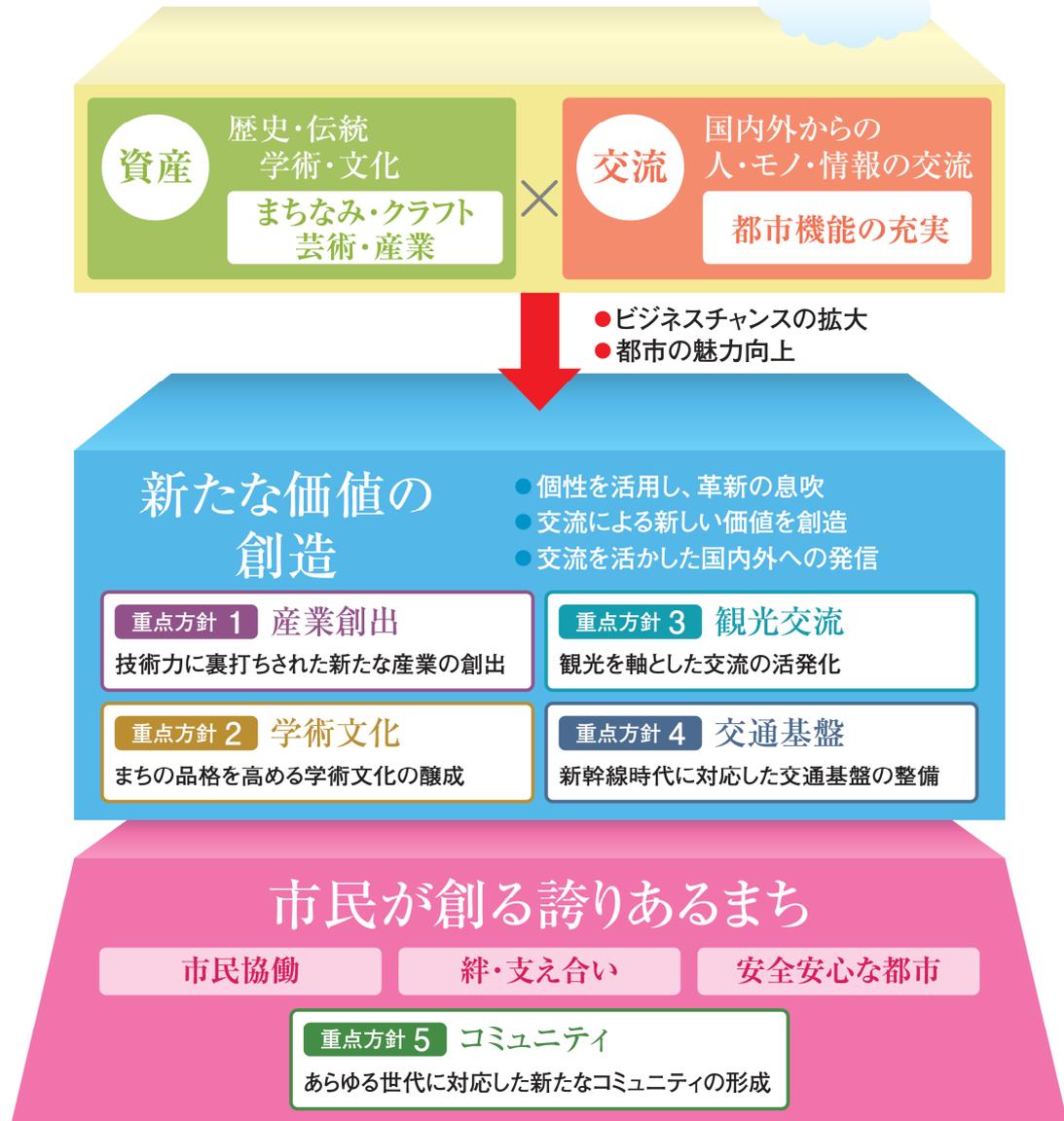
平成7年（1995）、本市は基本構想として「金沢世界都市構想」を策定し最上位の計画として位置づけた。本構想は、金沢の財産である優れた個性や魅力を磨き高めるとともに、都市基盤の充実を図り、市民本位、市民主体で生活をいっそう豊かで安定したものにすることを目指している。本構想具現化のため策定した平成8年（1996）の「金沢市新基本計画」に続き、平成18年（2006）に「第2次基本計画」を策定し、その具現化をさらに進めてきた。

さらに、平成25年（2013）に「世界の交流拠点都市金沢 重点戦略計画」を策定し、これまでのまちづくりの基本を受継ぎながらも、北陸新幹線金沢開業を機に更なる高みをめざし、次のステップに移行するためのものとして、これまでに培われた金沢のストックを最大限に活用することにより、国内外から人・モノ・情報の集積を図り、その交流を通じて新たな価値を創造し、持続的な発展を続けるまちを目指すこととしている。

本市は金沢の歴史的風致を貴重な都市資産と位置付け、その保存、活用、整備を行うことにより都市の個性と魅力を高め、交流人口を増やし、活性化を図ることを行政の大きな柱のひとつとしている。

歴史的風致維持向上計画を作成し、計画に基づき歴史的風致の維持及び向上を図ることは、本市の目指す世界の交流拠点都市金沢の実現に高い効果が得られる施策といえる。

# [都市像] 世界の「交流拠点都市金沢」の実現 ～市民が創る誇りあるまち～



## [ 金沢の特性 ]

伝統工芸をはじめとする独自の産業

歴史や伝統、学術、文化などの個性とまちの品格

建築文化や現代美術などの交流の潜在力

首都圏等との移動時間の短縮などによるまちの立地

藩政期から培われた独特のコミュニティ

## [ 5つの重点方針 ]

重点方針 1 産業創出

重点方針 2 学術文化

重点方針 3 観光交流

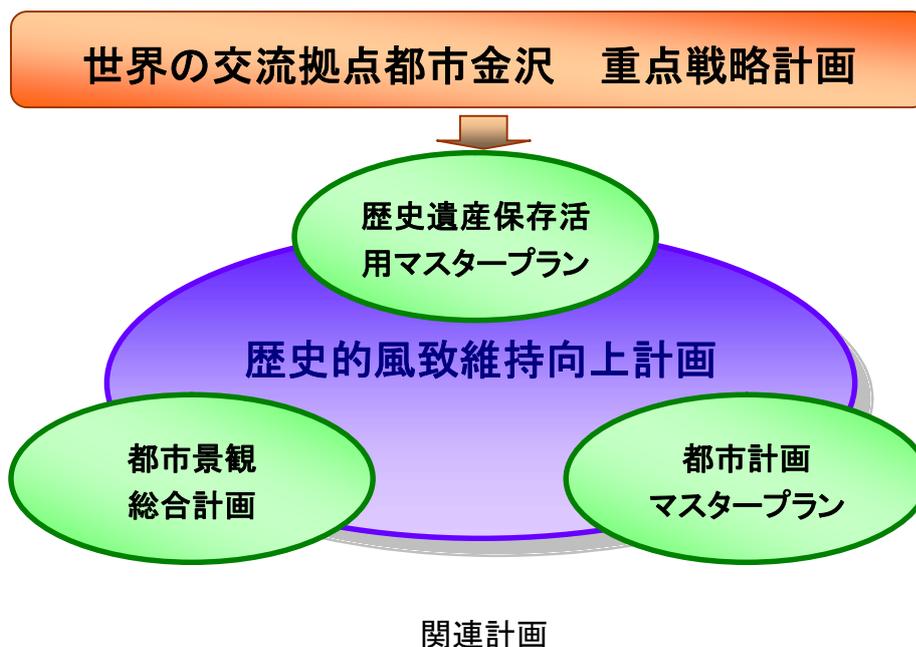
重点方針 4 交通基盤

重点方針 5 コミュニティ

「世界の交流拠点都市金沢 重点戦略計画」における5つの重点方針

なお、本計画に関連する本市の主な計画は以下のとおりである。

- 「世界の交流拠点都市金沢 重点戦略計画」
- 「金沢市都市計画マスタープラン」
- 「金沢市景観総合計画」
- 「金沢市歴史遺産保存活用マスタープラン（歴史文化基本構想）」



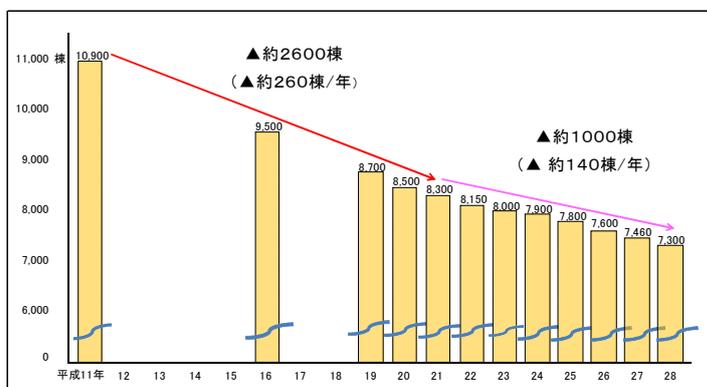
## (2) 金沢の歴史的風致の維持及び向上に関する課題

金沢の歴史的風致の維持及び向上と地方中核都市にふさわしい都市基盤施設の整備や都市更新活動を両立させることが、本市の大きな課題である。本市ではこれまで既成市街地において「区分けの論理」で開発を容認する区域と歴史的風致を維持及び向上する区域に大別して規制、誘導を図ってきた。しかしながら、近年の社会、経済情勢の変化が、金沢の歴史的風致の維持及び向上に関して重大な影響を与えている。

### ①歴史的建造物に関する課題

市内に残る歴史的建造物は歴史的風致を形成する重要な構成要素であるが、歴史的風致を維持及び向上する区域においても未指定の歴史的建造物の滅失が進み、空き家や空地の増加が顕著となっている。戦前の建築物の件数は、平成11年(1999)の約10,900棟に対し、平成21年(2009)には約8,300棟と10年間の間に約2,600棟も滅失している。現在、本市では昭和25年以前の建築物のうち町家、武士住宅、近代和風住宅の様式を有するものを「金澤町家」と定義し、その保存と活用のための支援事業を実施している。その効果もあり、金沢市歴史的風致維持向上計画認定後の平成21年(2009)から平成28年(2016)の7年間の滅失は約1000棟と、減少傾向は穏やかになってきており、保存・活用の向上が図られてきている。しかし、依然として空き家や空地が一团となった大規模な敷地にマンション等の高層建築が建設される事例も多く見られ、旧来の歴史的風致や居住環境に大きな影響が出ている。

本市では、これまで市内の歴史的建造物について継続的な調査を実施しながら、明らかとなった価値に基づき指定・登録など必要な価値付けを行い、財政的、技術的支援を行いながらその保護を図ってきた。しかしながら、歴史的建造物の修理等維持、保全に関して所有者(管理者)の負担は大きく、国登録有形文化財建造物など補助制度が限定的であり、歴史的建造物に対する支援のあり方についてはさらに検討の余地がある。



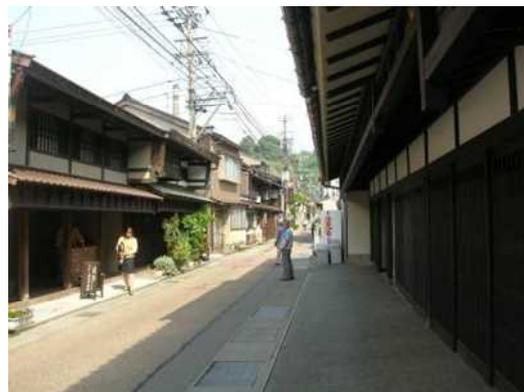
[戦前建築物の滅失]



[街並みの不連続]

## ②歴史的街並みに関する課題

本市では、これまで景観の阻害要素である電線類について、主要な幹線道路の他、伝統的建造物群保存地区や歴史的な街並みの一部で無電柱化を進めてきたが、その区域はまだ狭いエリアに限られている。今後、歴史的風致の維持及び向上を図るため伝統的建造物群保存地区や歴史的な街並み及びそれらを結ぶルートについてさらに無電柱化を推進していく必要がある。



【歴史的街並みの景観を阻害する電線類】

市民の生活に様々な恵みをもたらしてくれる用水は、モータリゼーションの進展とともに暗渠化が進んだ。本市ではこれまで再開発事業や水路の護岸整備等に併せて可能な場所で開渠化を進め、年間通水にも努めてきたが、用水の開渠化はヒートアイランドに対する都市環境の視点からも重要であり、今後さらに開渠化を進める必要がある。また、特に惣構については発掘調査を順次実施し、その構造を明らかにした上で、その価値に基づき可能な場所での復元整備も想定される。

### 【暗渠化された水路の事例】



【尾山神社前（昭和9年頃）】



【尾山神社前（現在）】

### ③まちづくりとの連携に関する課題

歴史的風致の維持及び向上を図るためにはまちづくりに関わる諸制度を活用するなど各施策との連携を図る必要がある。具体的には、文化財建造物や歴史的街並みなどで形成された歴史的風致を維持及び向上するため、緑地の保全、一般建築物の外観修景整備、建築物の高さ制限などが考えられる。



〔高層建築による高さの不調和〕

また、歴史的街並みのほとんどが藩政時代以来の街路網で形成されており、木造建築が密集している場合も多く、火災などに対する防災上の観点からのまちづくりを進めることも重要である。このため、地区単位での防火水槽を備えた拠点広場の整備や訓練、広報活動を通じて住民の防災意識を高めていくことなどが求められる。

さらに、歴史的街並みが残る細街路にマイカーが進入し、歩行者の安全を脅かしている。加えて、路外駐車場の増加が街並みの連続性を破壊するなど、過度のマイカーの流入が金沢の歴史的風致に重大な影響を与えている。このため、歴史的街並みが残る地区においてマイカーの利用を抑制するなど、歩行者・公共交通優先のまちづくりが求められる。



〔細街路に進入するマイカー〕

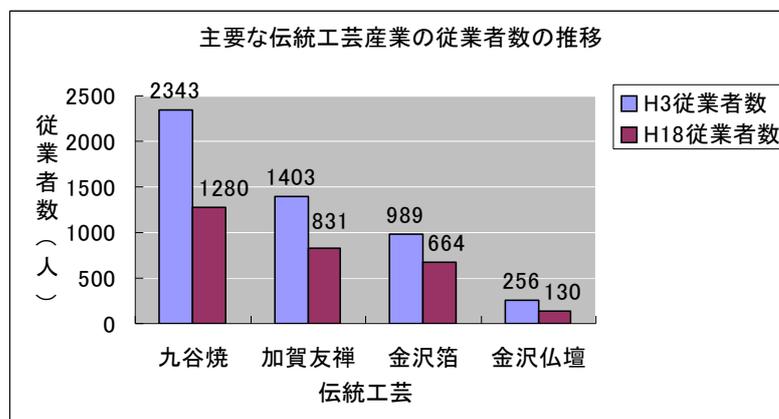
そして、平成27年3月に、北陸新幹線の東京ー金沢間が開業したことにより、本市と3大都市圏が概ね2時間半で結ばれることとなり、広域観光をより一層推進しやすい環境が整ったことや、近年の円安傾向、アジア諸国の目覚ましい経済成長並びに2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催決定などの社会環境の変化が重なったことから、本市を訪れる外国人旅行者が急増しており、早急に外国人旅行者の受入環境を整備することが求められている。

#### ④伝統文化及び工芸技術に関する課題

藩政時代以来の貴重な有形の歴史遺産とともに無形の伝統文化や工芸技術は、金沢の歴史的風致に厚みと奥行きを感じさせる重要な要素である。しかしながら、現在、その後継者の育成が急務となっているものが少なくない。

金沢の伝統産業である「金沢漆器」、「茶の湯釜」、「加賀竿」、「竹工芸」、「二俣和紙」、「銅鑼」、「金沢和傘」、「加賀提灯」などは、需要の減少や代替品の普及、原材料の不足などから携わる職人の減少が顕著で、稀少伝統産業となっている。このような従業員数の減少は、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」の指定を受けている「九谷焼」、「加賀友禅」、「金沢箔」、「金沢仏壇」などにも見られ、伝統に裏打ちされた技術を生かし、新たな商品開発などを通じて活性化を図るとともに、新たな応用分野の研究や販路の拡大を目指すなど、各分野において後継者の育成に直接結びつく環境の整備が強く求められている。

金沢の伝統芸能である「加賀宝生」、「加賀万歳」、「金沢素囃子」を無形文化財又は民俗文化財に指定し、保存会を中心としてその保存・継承に取り組んでいる。しかしながら、広く市民が身近に接する機会として各芸能の稽古、発表の場を増やし、現在行われている「子ども塾」などを通じた底辺の拡大を図るための環境整備が求められる。



### (3) 金沢の歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針

#### ①基本方針

- i) 歴史的風致を形成する文化財建造物に代表される多様な歴史的建造物の積極的な保存と活用を図る。
- ii) 歴史的風致を形成する伝統的建造物群に代表される歴史的な街並みを保全し、周辺環境の調和を図る。
- iii) まちづくりと連携して文化財等の周辺環境を一体として保全を図る。
- iv) 歴史的風致に息づく伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、育成を図る。

#### ②実現のための方策

- i) 歴史的建造物の新たな価値付け

貴重な歴史的建造物について順次調査を実施しその価値を再評価するとともに、未知の文化財についても積極的な掘り起こしを進め、その価値を明らかにする。その上で、文化財指定などの価値付けを行いその保存と活用に努める。

具体的には、「金澤町家」の市内悉皆調査と必要に応じた詳細調査を実施し、歴史的風致の重要な構成要素でもあるその保存・活用に関して修理・改修等に必要な施策を推進する。また、惣構跡、升形跡、「加賀八家」屋敷跡など旧城下域の重要な歴史遺産については、発掘調査だけでなく詳細な史料調査と研究に基づき、長期的視野で復元も検討する。

- ii) 既存保護制度の継続と拡充

歴史的建造物や歴史的街並みの保全に関して、現在の条例などによる取り組みを今後も継続的に実施するとともに必要に応じて制度の拡充を行う。

具体的には、文化財指定の推進、景観条例に基づく指定区域の拡大、こまちなみ保存区域の新規指定、屋外広告物の規制強化などが想定される。

- iii) 歴史的風致を活用したまちづくりの推進

都市構造を示す歴史遺産として歴史的風致を形成する重要な要素である街路、坂道、広見、用水等について、これまで取り組んできた歴史的文脈に沿った整備をさらに進め、市民が歴史的風致に親しむことができるよう文化財を核とする一体的な環境整備を図る。

具体的には、歴史にふれながら散策できる安全な歩行空間の整備や用水の流れを見せるための開渠化、美しい都市景観の形成を図るための無電柱化、歴史的風致を紹介するサインの整備などを推進する。

iv) まちづくりと連携した歴史的風致の保全

文化財と周囲の環境を一体として保全を図るため、まちづくりに関わる諸制度を積極的に活用する。

具体的には、歴史的建造物や歴史的街並みの周辺におけるバッファゾーンの設定や建築物の高さ規制の強化について検討する。さらに、住民の防災意識を高揚するため関係機関が協働した訓練の実施を図るとともに、防災対策の観点から拠点となる広場等の施設を積極的に整備する。

また、歴史的風致に影響を与えているマイカーの進入については、「新金沢交通戦略」に基づき歩行者・公共交通優先のまちづくりを推進する。

具体的には、マイカー利用の抑制を図るため、公共交通のサービス水準を向上させるとともに、パーク・アンド・ライドの利用を推進するための環境整備を進める。また、「金沢市公共交通利用促進条例」や「金沢市歩けるまちづくり条例」など市独自条例により、市民の意識啓発を図り、ハードとソフトの両面からまちづくりを推進する。

v) 市民・行政協働による伝統文化・工芸技術の継承、育成

小学校校区を単位とした地域活動組織やまちづくり協議会などと行政が協働し、歴史的風致を活用したまちづくりを進める。

具体的には、次代を担う子どもや地域住民を対象とする地域文化財ふれあい講座や、子ども歴史探検隊など地域の文化財を身近に体験する事業を継続的に実施することにより、地域の潜在力として文化財愛護を推進する人材育成に努め、貴重な歴史文化遺産を後世に守り伝えていくための市民と行政の協働体制を構築する。

また、子どもを対象とする「工芸こども塾」や「金沢素囃子こども塾」を開催することにより若年からの金沢の伝統芸能、工芸技術に親しむ機会とし、後継者の発掘、育成の足がかりとするほか、「技と芸の人づくり（伝統芸能伝習者育成事業）」を継続・拡充して芸能部門の後継者育成に努めるなど、金沢への愛着をより深める施策を推進する。また、藩政時代から伝えられている職人の高度な伝統技能を継承していくため、平成8年（1996）に開校した（公社）金沢職人大学校を活用し、特に中堅の職人を対象として建築関連の伝統技術後継者の育成に努める。既に失われた技能については、その掘り起こしと担い手の養成に努め、復興を図っていく。

さらに、工芸技術の継承、育成を図るための環境整備として伝統産業の振興を積極的に図る。

具体的には、中心市街地の空き店舗等を利用した工房の新規開設を

支援して伝統工芸家や職人の方の作業空間の確保を容易にするほか、伝統技術を活かした新商品の開発を進める事業等について支援し活性化を図る。また、伝統産業に従事し、工芸技術の継承・育成に貢献した人たちの表彰や、工芸作品の展示会等を支援を通じて販路拡大につながる活動を支援していく。

vi) 歴史的風致を活用した国際観光の推進

北陸新幹線の金沢開業により、本市を訪れる外国人旅行者が急増していることから、早急に外国人旅行者の受入環境を整備することが求められている。このため、本市の歴史的風致を訪日外国人に、「正しく」、「わかりやすく」伝えることを基本方針として、ソフト面を中心とした事業を実施する。

具体的には、周遊性の向上、固有の歴史・文化への理解を深めるための案内板等の多言語化、歴史的景観との調和に関するガイドラインの策定等に係る事業や、言語や習慣の違いを踏まえた接遇の向上、外国語による案内のための歴史・文化ガイドリーダー育成研修等に係る事業を進める。

### ③実施主体

i) 文化財等の所有者又は管理者等の役割

歴史的風致の維持及び向上に関して、その中核をなす文化財等の所有者または管理者等は、自らの所有する文化財等が本市の歴史的風致を構成する重要な資産であることを強く認識し、その適切な保全・維持管理に努めるとともに、意識啓発のための一般公開等その積極的な活用を行うことが求められる。

ii) 市民・民間事業者等の役割

本市の歴史と伝統文化に対して高いアイデンティティを形成するため、自らの手でその個性と魅力を磨き高めるという姿勢のもと、市民及び民間事業者等自らがNPOやまちづくり市民団体などの多様な活動を通し、金沢の歴史的風致の維持及び向上に向けた取り組みに積極的かつ主体的に参加することが求められる。特に民間事業者等においては、本市の歴史的風致について深く理解し、その維持及び向上のための施策等について誠実に協力し、自らもその施策の実現に向けて各々の事業を展開することが求められる。

iii) 行政の役割

歴史遺産を核としたまちづくりを念頭に、各資産の歴史的特性・文脈に基づく復元整備、まちなみや沿道の修景事業等を推進し、歴史的風致の向上に努めるとともに、伝統技術や伝統芸能等を継承・振興させるため、後継者の育成等事業を積極的に実施・支援する。

施策の実施や評価の段階において、情報の提供及び公開を促進し、市民や事業者等と情報を共有し、様々なニーズの把握に努める。また、歴史的風致の維持及び向上に関して多くの市民や民間事業者等の参画を促し、その活動を積極的に行う人材の育成にも努める。さらに、歴史的風致の維持及び向上に関して各種啓発事業を積極的に展開しながら、歴史文化アイデンティティの醸成に努め、市民・事業者等と行政の協働による歴史的風致の維持及び向上を実現する。

### 【基本方針】

- i) 多様な歴史的建造物の積極的な保存と活用を図る。
- ii) 歴史的な街並みを保全し、周辺環境の調和を図る。
- iii) まちづくりと連携して文化財等の周辺環境を一体として保全を図る。
- iv) 伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、育成を図る。

### 【実施主体】

- i) 文化財等の所有者  
又は管理者等の役割
- ii) 市民・民間事業者等の役割
- iii) 行政の役割

### 【実現のための方策】

- i) 歴史的建造物の新たな価値付け
- ii) 既存保護制度の継続と拡充
- iii) 歴史的風致を活用したまちづくりの推進
- iv) まちづくりと連携した歴史的風致の保全
- v) 市民・行政協働による伝統文化・工芸技術の継承・育成
- vi) 歴史的風致を活用した国際観光の推進

■ ■ ■ 歴史的風致の維持及び向上 ■ ■ ■

金沢の歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針と実現方策